

令和8年9月25日

議会議長 山 中 正 樹 殿

教育民生常任委員会

委員長 井 上 博 明

教育民生常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、愛川町議会会議規則第72条の規定により報告します。

記

1 審査の経過

(1) 委員会の開会日時、場所及び出席委員等

ア 日 時 令和8年9月14日及び16日の2日間 午前9時

イ 場 所 愛川町役場4階402・403会議室

ウ 出席委員

委員長 井 上 博 明

副委員長 渡 辺 基

委員 太 田 正 信

委員 茅 孝 之

委員 佐 藤 り え

委員 井 出 一 己

委員 小 林 敬 子

エ 説明のため出席した者

教 育 長 佐 藤 照 明

民 生 部 長 高 橋 聡

教 育 次 長 折 田 功

福祉支援課長 中 山 卓 也

子育て支援課長 高 橋 誠

健康推進課長 馬 場 貴 宏

高齢介護課長 皆 川 濟

国保年金課長 成 井 健 浩

教育総務課長 宮 地 大 公

指 導 室 長 飯 田 哲 昭
兼教育開発センター所長

生涯学習課長 小 山 文 利 スポーツ・文化振興課長 井 上 守

各課関係主幹等

(2) 審査の内容

1日目の9月14日は、付託された民生部所管の決算議案「一般会計決算」及び「特別会計決算」の順に質疑を行い、午後1時18分をもって延会した。

2日目の9月16日は、付託された教育委員会所管の決算議案「一般会計決算」の質疑を実施した。すべての質疑が終了後、全決算議案に対する討論、採決を行い、結論を得た後、付託された陳情3件の審査及び事務事業評価を検証し、午後3時をもって閉会した。

2 審査の結果

(1) 町長提出議案第57号

令和7年度愛川町一般会計歳入歳出決算の認定について（分割付託審査事項）

「原案のとおり認定すべきものと決定」

(2) 町長提出議案第58号

令和7年度愛川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

「原案のとおり認定すべきものと決定」

(3) 町長提出議案第59号

令和7年度愛川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

「原案のとおり認定すべきものと決定」

(4) 町長提出議案第60号

令和7年度愛川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

「原案のとおり認定すべきものと決定」

各議案に対する主な質疑要旨

＜町長提出議案第５７号＞

【民生部所管事項】

○ 一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成事業費：事業費の詳細について

- ― 本事業は、一人暮らし高齢者世帯をはじめ、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯や、障がい者居住世帯等を対象として、水道料金の基本料金と、その消費税分の半額を助成しました。

事業費の内訳は、一人暮らし高齢者世帯が 274 世帯 198 万 9,084 円、母子・父子家庭等福祉手当や、児童扶養手当受給世帯が 93 世帯 72 万 5,346 円、特別児童扶養手当受給世帯が 8 世帯 8 万 9,016 円、身体・知的・精神障がい者居住世帯が 55 世帯 40 万 6,425 円、遺族基礎年金受給世帯が 4 世帯 3 万 4,300 円、合計 434 世帯 324 万 4,171 円を支出しました。

○ 後期高齢者人間ドック事業費：事業の成果について

- ― 本事業費の成果は、高齢者の健康長寿に対する姿勢を積極的に後押しするため、これまでの健康診査に替えて、より精密な検査である人間ドックを希望される方に対して、費用の一部を助成しました。

受診者数は、126 人であり、前年度と比較すると 1 人の増でした。

また、受診者数は増加していることから、被保険者の疾病の予防と早期発見という目的に資することができたことや、受診者から健診データの提供を受けることにより、生活習慣病重症化予防事業などの保健事業に活用することが可能となるなど、一定の成果が得られました。

○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業費：事業の成果と課題について

- ― 成果として、高齢者に対する個別的な支援では、後期高齢者健康診査の結果から、一定の基準値をもとに抽出した生活習慣病や低栄養、糖尿病性腎症等の病気を持つ方を対象に保健指導を行ったものであり、その方の生活状況に合わせて、病気と上手に付き合い、重症化を防ぐ方法の相談を行うとともに

に、介護保険制度の利用が望ましいと思われる方には、必要に応じ、地域包括支援センターへのつなぎを行う等、個々の健康レベルに応じた相談を実施し、その方のＱＯＬ（クオリティオブライフ）の向上につなりました。

利用者数は、かかりつけ医より「町保健指導」と判定された方を対象とする健康相談・訪問指導事業 28 人、栄養に関わる相談・指導事業 5 人、糖尿病重症化予防事は 8 人でした。

次に、通いの場における積極的な支援では、フレイル状態を把握するため、延べ 249 人に高齢者への質問調査を実施したほか、生活習慣病や栄養改善、認知症、転倒予防等、様々なテーマで実施回数 69 回、参加者延べ 1,212 人にミニ健康講話を行ったことで、住民の方が主体的に実施している通いの場の活性化や、地域づくりにつなりました。

課題は、個別的支援の対象者全員にご案内の通知をお送りしましたが、参加者数が伸び悩んだ事業があり、かかりつけ医の協力が不可欠であることから案内通知を工夫するとともに医師会との協議の場などで、かかりつけ医に更なる周知と協力をお願いをしていきます。

○ 自立支援医療費給付事業費：事業費の詳細について

- ― 本事業は、身体障害者手帳の交付を受けた 18 歳以上の方に対し、その障害を除去、軽減するために行う治療費の一部を給付します。

対象となる主な治療内容は、人工透析や抗免疫療法、人工関節置換術といった手術等が対象となるもので、医療費の原則 1 割が自己負担となり、本人や世帯の所得等に応じて、別途、自己負担上限額が設定されています。

事業費の詳細は、受給者 100 人分の医療給付費 3,788 万 4,040 円、神奈川県国民健康保険団体連合会及び、社会保険診療報酬支払基金に対する、審査手数料 71,394 円、受給者証発行用の用紙代 3,366 円、合計で 3,795 万 8,800 円を支出しました。

○ 老人福祉管理経費：福祉バス借上料の詳細について

- ― 福祉バス事業は、本町や社会福祉協議会が実施する福祉事業、老人クラブの研修や交流活動等において、民間事業者のバスを借り上げて参加者の移動手段を確保し、活動への参加を促進することを目的として実施しているもので、高齢者の社会参加やいきがづくりを支援するとともに、団体活動の活

性化及び地域福祉の推進につなげるものであります。

令和7年度は、老人クラブを中心に66回運行し、577万9,488円を支出しました。

○ 敬老及び長寿夫妻祝金品支給事業費：事業費の詳細について

- ― 本事業は、多年にわたり社会の進展に寄与された高齢者に対し、祝い金品を贈り、その長寿をお祝いします。

事業費の詳細は、88歳・米寿の方183名に4,000円相当の宮城県石巻市特産品詰め合わせを、結婚50年・60年を迎えたご夫婦63組に4,000円相当のフラワーアレンジメントを、100歳を迎えた15名の方にお祝い金10,000円と6,000円相当のフラワーアレンジメントなど祝い品を、町内最高齢の方2名に対し、5,000円相当のフラワーアレンジメントをそれぞれ贈呈しました。

○ 小児医療費助成事業費：予算より減額となった要因について

- ― 当初予算は、過去の実績等を勘案し医療費助成額1億2,717万1,000円、審査機関へ支払う審査手数料376万9,000円、医療機関窓口で提示する医療証の印刷代51万8,000円、合計1億3,145万8,000円を計上しました。

しかし、昨年、インフルエンザをはじめとした感染症の流行が、一昨年と比較して落ち着いたことなどにより、受診件数が減少し、医療費助成額が減額となったことから、事業費の決算は650万4,411円減の1億2,495万3,589円となりました。

○ 子育て対策事業費：予算より減額となった主な理由について

- ― 本事業費は、子育て世帯の育児不安や、経済的負担等を軽減するための複数の事業を実施するための事業費で、当初予算額の合計1,330万1,000円に対し、1,272万3,794円を支出しました。

予算より減額となっている主な理由は、子育て応援赤ちゃん育児用品購入事業費が出生数の減少などにより、助成券の利用が減少したため事業費が減額となったこと、また、子育て世帯訪問支援事業費は、利用がなかったことによるものです。

○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費：事業の成果について

- ― 本事業は、新型コロナウイルス感染症の重症化を予防するため、予防接種法に基づく B 類疾病の定期接種として、65 歳以上の年齢の方等を対象に、令和 7 年 10 月 6 日から翌年 2 月 28 日までの期間において、医療機関等で実施したところであり、接種者数は 2,112 人でした。

事業の詳細は、令和 7 年度から自己負担額を原則 5,000 円として実施し、協力医療機関への委託料 2,783 万 2,649 円、協力医療機関以外で接種した方への助成金 24 万 4,655 円、予診票及び案内通知等の印刷製本費 31 万 6,803 円、案内通知の郵送料 120 万 3,744 円、消耗品 4,565 円、合計 2,960 万 2,416 円です。その成果は、高齢者の個人における新型コロナウイルス感染症の重症化予防に寄与できました。

また、特例臨時接種国返還金は、令和 6 年度に国から交付された国庫負担金等が確定したことに伴い、精算分を返納したもので、その詳細については、ワクチン接種体制確保事業費補助金の過年度還付金 233 万 9,000 円、ワクチン接種対策費国庫負担金の過年度還付金 142 万 5,336 円、合計 376 万 4,336 円となっています。

○ 母子保健事業総務管理経費：妊婦・子育て世帯健康相談業務の詳細と成果について

- ― 本業務は、妊婦や 0 歳から 6 歳までのお子さんのいる世帯を対象に体調不良時など、24 時間 365 日、チャット方式で医師に相談ができる多言語対応の健康医療相談アプリ「いつでもドクター」の新規導入により、幼児などの体調に係る不安解消とともに、医療機関の適正な受診を図りました。

経費の詳細は、契約業者への委託料 60 万 5,000 円のほか、対象世帯への案内通知郵送用の封筒印刷費 2 万 4,904 円、消耗品費 9,108 円、合計 63 万 9,012 円となっています。

成果については、昨年 10 月開始から半年間で 140 世帯が登録し、自身やお子さんに関する様々な相談を合計 184 件お受けしていること、発熱や傷、痛みなどの症状に対し、担当する診療科医師による適切な助言や市販の薬の紹介により、「不安から安心に変えていただき助かっている」といった声を多数いただいていることから、日頃の体調の不安解消への手軽なツールとして、広く活用いただいています。

【教育委員会所管事項】

○ 教育指導管理経費：医療的ケア支援体制整備事業の詳細について

- 本事業は、日常必要とされる医療的な生活援助行為、いわゆる「医療的ケア」が必要な児童が、学校で安全・安心に生活を送り、適切な教育を受けられるよう、受け入れ体制や支援環境の整備を図るものです。

令和7年度は、一型糖尿病を患っている児童に対し、主治医の指示書に基づき、血糖値測定やインスリン投与などの適切な医療的ケアを実施するため、専門知識を持つ看護師の配置や関係機関との調整を行うとともに、衛生用品等の消耗品を確保し、安全な支援体制を構築しました。

○ 魅力ある学校づくり推進事業費：事業費の詳細について

- 本事業費は、「魅力ある学校づくり推進事業交付金」と、「魅力ある学校経営交付金」の二つが対象となっています。

はじめに、「魅力ある学校づくり推進事業交付金」については、学校教育の充実を図るとともに、町立小・中学校の魅力ある学校づくりを推進するための経費として交付しました。

交付対象となる事業は、創意ある教育活動を展開し魅力ある学校づくりを推進するもので、町教育振興基本計画の基本目標に示される「和・徳・体・知」の育成等に資する事業の実施に要する経費となっており、小学校は1校あたり35万4,000円を、中学校は1校あたり50万4,000円を基礎額とし、児童・生徒数割額等を加算した額を全小・中学校9校にそれぞれ交付し、合計606万円となりました。

2つ目は、魅力ある学校経営交付金で、学校経営の円滑化を目指し、学校長の裁量を発揮した学校づくりを推進するための経費として交付しました。交付金の対象となる経費については、学校行事に必要な経費、地域の教育力活用に必要な経費、危機管理に必要な経費などになっており、小学校、中学校とも1校当たり4万7,700円を全9校に交付し、合計42万9,300円となりました。

○ 青少年心理相談員派遣事業費：発達相談スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー経費の詳細について

- ー 本事業は、青少年心理相談員として、発達相談スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを小・中学校へ派遣し、心の問題やいじめ、不登校、暴力行為など、様々な課題を抱える児童・生徒への支援を行うものです。

はじめに、発達相談スクールカウンセラーについては、発達に課題のある児童・生徒、その保護者からの相談対応や、教職員への助言のほか、発達検査の実施と見立てを行い、児童生徒一人ひとりの特性に応じた適切な支援に取り組んでいます。

また、スクールソーシャルワーカーについては、貧困や虐待といった課題に対応するため、関係機関とのネットワークを構築し、家庭環境の改善などを図る支援を行っています。

経費の詳細について、本経費は、これら専門員などに対する謝金及び交通費相当額となっており、それぞれの内訳は、発達相談スクールカウンセラーが1時間あたり5,000円で、858時間の429万円。スクールソーシャルワーカーが1時間あたり4,000円で、514時間の205万6,000円。合計634万6,000円となっています。また、交通費相当額は、40万1,584円となり、謝金と交通費相当額を合わせた決算額は、674万7,584円となりました。

○ 懐かしの学び舎体験学習事業費：懐かしの学び舎体験学習マイクロバス賃借料の詳細について

- ー 本事業は、町内の小学校3年生を対象に令和4年度から実施しているもので、小学校3年生の社会科「昔の暮らし」について学ぶ際、半原小学校に残る木造平屋建ての旧校舎に再現された「懐かしの学び舎」において、本町のかつての主要産業である撚糸関係の資料や昔の農具など、保存している約900点の資料を活用し、理解を深めるため、郷土資料館学芸員による体験授業を実施しました。

賃借料の詳細は、各小学校から半原小学校まで移動するための交通手段として、バスを借り上げ、中津小学校が大型バス2台11万5,214円、高峰小学校がマイクロバス1台3万8,082円、田代小学校がマイクロバス1台3万8,082円、中津第二小学校が大型バス1台6万6,506円、菅原小学校が大型バス2台10万7,976円、合計7台分、36万5,860円を支出しました。

○ 情報教育推進事業費：小中学校 ICT 活用指導力向上支援員業務委託料の詳細について

- ― 本事業は、国が推進する「GIGAスクール構想」に基づき、小中学校 9 校に専門知識を有した支援員を派遣し、教職員に対して、GIGA 端末の日常的な活用支援をはじめ、ICT を活用した校務の効率化や各種研修を行い、本町の ICT 教育の充実に努めるとともに、教員の ICT 活用能力の向上を図りました。

本業務委託料の詳細は、学校ごとに年 5 回、小中学校合計で 45 回、各回につき 1 名の支援員を派遣し、小中学校分として 9 校で 313 万 5,825 円でした。

なお、本事業は、国の公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金を活用して実施しており、小中学校分として 60 万円を歳入しました。

○ 小学校入学準備金支給事業費：小学校入学準備助成金が予算より減となった理由について

- ― 本助成金は、小学校への入学を予定している児童を持つ家庭に対して、ランドセルや学用品費などの購入に充てていただくため、対象児童 1 人当たり 1 万円を支給し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るものです。

令和 7 年度当初予算では、同 8 年度の入学者数を 240 人と推計し、240 万円を計上し、助成金の申請者が当初の見込みよりも少ない 175 人となり、決算額が 175 万円となったことから、当初予算額に対し、決算額が減額となりました。

○ 子ども会育成事業費：事業費の詳細について

- ― 本事業は、子ども会活動への支援などを目的として、子どもを守り、犯罪を未然に防ぐための「こども 110 番の家」の設置事業や、各小学校で実施している「ふれあいレクリエーション事業」の委託料、愛川町子ども会連絡協議会（通称「愛子連」）に対する運営費補助金が主なものです。

事業費の詳細は、「こども 110 番の家設置事業費」は、個人のお宅や店舗等に設置するパネルの印刷代 9 万 9,000 円と、万が一に備えて加入している災害補償保険料 7 万 5,840 円。合計 17 万 4,840 円となっています。

ふれあいレクリエーション事業委託料は、町内の各小学校において実施し

ている「ふれあいレクリエーション」の企画や調整、運営等を愛子連に委託していることから、その委託料 49 万 5,000 円を支出しました。

町子ども会連絡協議会運営費補助金は、子ども会相互の連携を深めるために活動している愛子連に対し、地域における会議や研修会等の開催、その他必要な事業等の活動を支援するため、11 万 7,000 円を交付しました。

事務費その他は、愛子連が実施した、交流事業におけるバスの借り上げ料 16 万 9,994 円を支出したもので、子ども会育成事業費全体の決算額は、95 万 6,834 円となりました。

○ 図書館運営事業費：電子書籍購入費の詳細について

- 電子図書館は、町民の皆さんが、時間や場所に制約されることなく、いつでもどこからでも読書に親しむことができる環境を整備することを目的として、令和 5 年 3 月から運用を開始いたしました。

利用については、スマートフォンなどの情報機器からアクセスすることで、24 時間 365 日、電子書籍の貸し出しや返却が可能となっています。

また、電子書籍購入費の詳細については、小中学生向けの読み放題電子書籍、いわゆる「読み放題パック」5 セット分の 195 冊、90 万 7,478 円を支出したほか、大人向けの書籍として、料理などの実用書や文学書といった電子書籍 111 冊、49 万 462 円を支出し、決算額は合計 139 万 7,940 円となりました。

○ 町一周駅伝競走大会開催経費：出場報奨金の成果について

- 第 71 回大会における出場報奨金は、第 1 部に出場した行政区 18 チームへ 1 チームあたり 3 万円、第 2 部に出場した友好都市立科町チームへ 5 万円、合計で 59 万円を交付しました。

成果については、第 1 部に出場した行政区チームから、報奨金の交付により、選手の選考や練習などの事前準備のほか、大会への出場に係る経費負担が軽減されたといった声もいただいています。

こうした取り組みによって、大会に参加しやすい環境づくりを推進していることから、18 チームの出場につながったものと考えています。

特に、第 2 部に出場した立科町チームは、平成 2 年の第 35 回大会から継続して参加いただいております、宿泊費や交通費など、他チームより出場に係る経費負担が大きいことから、その負担を軽減するため、5 万円の出場報奨金を交付し

ています。

こうした事業を継続的に実施することにより、大会の円滑な開催のほか、住民相互の交流の活性化や発展につながるとともに、スポーツを通じた友好都市間の交流を深める重要な機会となっています。

○ 体育施設管理経費：その他財源の詳細と成果について

- その他財源は全額施設使用料となっています。その詳細は、1号公園体育館使用料 998 万 8,150 円、坂本体育館使用料 107 万 9,000 円、小沢ソフトボール場使用料 14 万 8,000 円、総額 1,121 万 5,150 円となっています。

成果については、令和6年度の施設使用料、933 万 2,050 円と比較して、188 万 3,100 円の増額となっていますが、その主な要因として、第1号公園体育館トレーニングルームの使用料を、令和6年10月1日に実施した機器の更新と合わせ、2時間 100 円から3時間 300 円に改正しました。

このため、使用料が増収となり、144 万 2,200 円の増額となりましたが、受益者に応分のご負担をいただくことで、円滑かつ安定的な運営が図られています。

＜町長提出議案第 5 8 号＞

○ 疾病予防事業費：事業の成果と課題について

- ― 本事業費は、糖尿病重症化予防事業、糖尿病治療中断者保健指導事業、推定野菜摂取量測定器賃貸借に係る経費です。

糖尿病重症化予防事業の成果は、糖尿病のコントロールが良好とはいえない方に、糖尿病への取り組みを聞き取りながら、糖尿病に関する正しい知識の確認を行い、食事や運動面での保健指導を行うことで、生活の見直しに向けての一助となりました。

課題は、通知者 38 人に対し、参加者は 5 人で、利用者が少ない状況であることから、参加されていない方に対して、状況を理解してもらえよう、粘り強く説明をし、利用を促していきたいと考えています。

また、糖尿病治療中断者保健指導事業の成果は、特定健康診査や医療機関への受診が 16 人、全体の 80%が医療へアクセスできたことです。

課題は、残りの 4 人、全体では 20%の方が依然として、医療につながる事ができていない状況であり、受診を強制することはできませんが、粘り強く説明をし、勧奨していきたいと考えています。

推定野菜摂取量測定器賃貸借の成果は、保健指導の際に、個人ごとの野菜摂取量が算出されるため、より具体的な指導につなげることができました。

課題は、厚生労働省が定めた目標値である 1 日 350 g 以上の野菜摂取ができていた方は、測定者 547 人中 193 人で、全体の 35.3%にとどまっていることから、機会あるごとに、野菜摂取の必要性、大切さを周知、啓発していきたいと考えています。

＜町長提出議案第 6 0 号＞

○ 決算状況：前年度と比較し、決算状況をどのように評価しているか

- ― 歳入決算では、保険給付費の増などを背景に、国庫支出金や繰入金が増となったほか、繰越金が増となったことに加え、第 1 号被保険者が減少するなかにあっても保険料が増収となるなど、決算額合計で前年度より 1 億 5,800 万円余りの増となったことから、介護保険事業運営のための安定的な財源が確

保できたものと認識しています。

歳出決算では、要介護認定者数の増などにより保険給付費が増となったほか、決算剰余金などの積立金の増により、決算額合計で前年度より 1 億 200 万円余りの増額となりました。

保険給付費の増については、高齢化の進行によるサービス利用者の増加などが大きな要因ですが、令和 6 年度から 8 年度を計画期間とする第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画数値の範囲内であり、給付費の抑制・効率化を図る予防事業や適正化事業の成果によるものと認識しています。

前年度と同様、安定的な財源の確保により、予算に計上された各種事業を計画どおり順調に執行し、健全な財政運営を行うことができました。